

標準委員会 システム安全専門部会 定期安全レビュー分科会
第 28 回 (P6Ph2SC28) 議事録

1. 日 時 2013年8月26日 (月) 9:40～12:00

2. 場 所 原子力安全推進協会

3. 出席者 (敬称略)

(出席委員) 岡本主査 (東大)、伊藤副主査 (JNES)、成宮幹事 (関電)、上野委員 (MRI)、
倉本委員 (NEL)、工藤代理 (中村委員代理) (JAEA)、山崎委員 (原電)、下
川代理 (平川委員代理) (原安進)、村上委員 (東大)、伊藤委員 (中部電)、
中野委員 (関電)、渡辺委員 (東電) (12 名)

(欠席委員) 藤本委員 (JNES) (1 名)

(常時参加者) 曾根 (東北電)、古賀 (電発)、福永 (九電)、日渡 (電中研)、松本 (四
電)、三山 (NEL)、角田 (東電)、杉山 (東電)、森脇 (中国電) (9 名)

(傍聴者) なし

4. 配付資料

P6Ph2SC28-1 第 27 回 PSR 分科会議事録 (案)

P6Ph2SC28-2-1 定期安全レビュー分科会 委員名簿

P6Ph2SC28-2-2 定期安全レビュー分科会 常時参加者名簿

P6Ph2SC28-3-1 改定実施基準案 (1～6 章、8 章、9 章)

P6Ph2SC28-3-2 改定実施基準案 (7 章)

P6Ph2SC28-3-3 部会委員からのコメント

P6Ph2SC28-3-4 用語の意味について

P6Ph2SC28-4 今後のスケジュール

参考資料

参考 1 第 27 回 PSR 分科会議事メモ (案)

5. 議事内容

議事に先立ち、開始時点で委員 13 名中 12 名が出席しており、分科会成立に必要な定足
数を満足している旨が報告された。

(1) 前回議事録について (P6Ph2SC28-1)

成宮幹事より、前回議事録の確認があり、了承された。

(2) 人事について (P6Ph2SC28-2-1、2)

人事案件なし。

(3) 実施基準案の審議について (P6Ph2SC28-3-1~4)

a. システム安全専門部会委員からのコメント及び対応案について (説明：成宮幹事)

資料 3-3 に基づき、システム安全専門部会委員からのコメント及び対応案について紹介があった。次の点を除き、資料 3-3 に記載の方針で修正することとなった。

- 図 4-1 の注記への追記について (不断の努力により安全性が向上していることを追記)
- 付属書 7.9.2 への追記について (TECDOC 等のレポート)
- 7 ページの記載の修正について (「ハードウェア・ソフトウェア及びそれらを統合するマネジメント」という記載へ修正)

b. 前回の分科会でのコメントを踏まえた修正について (説明：成宮幹事)

資料 3-1 に基づき、前回の分科会でのコメントおよびそのコメントを踏まえた修正について説明があった。次の点を修正することとなった。

- 「4. P S Rの目的」の記載修正について (「先見的なレビューを戦略的に行い、安全因子の詳細なレビュー結果に基づく」と記載を修正)
- 図 5.2-2 の修正について (B1 と B2、C1 と C2 のマージ、水平の線 (改善も劣化もしない) の追記など)
- 用語解説の追記について (グッドプラクティス)
- 図 8.1-1 の修正について ((f)、g)では、何を実施するのかを明確にする等)
- P S Rで作成する報告書についての整理が必要 (「安全性向上措置の実行計画」は「総合評価報告書」や「最終報告書」に内容が含まれるが、独立した報告書として扱うか等)。

c. 用語の意味について (説明：成宮幹事)

資料 3-4 に基づき、前回の分科会でコメントの出ていた「調査」「評価」「確認」等の用語における定義を明確化。

- 「調査」は、対象の状況、動向、全体像を把握する際に使用。
- 「評価」は、対象の「A (不明確な状態、今後・将来的にどのような状態であるか)」を判断する場合に使用。
- 「確認」は、対象が「A (はっきりとわかる状態、今どうであったか)」であるかを確かめる場合に使用。
- 「レビュー」は、タイトル等で固有名詞としてのみ使用。動詞としては使わない。
⇒また、これら用語の定義を踏まえ、各安全因子の文章中で使用している表現について、幾つかの例を挙げ、見直し案が提案された。
- 全体として、実施基準においては「調査」と「評価」を中心に使用することとし、「確認」「レビュー」「考慮」については、可能な限り使用しない。

d. 前回の分科会でのコメントを踏まえた修正【7章分】について（説明：成宮幹事）

資料 3-2 に基づき、実施基準案 7 章における、前回の分科会でのコメントおよびそのコメントを踏まえた修正について説明があった。次の点を修正することとなった。

- 7.7.3 レビューの実施方法：修正部分「～当該プラントにおいて確認すべき」とあるが、用語の定義を踏まえると、評価という単語を用いるべき。
- 7.12.1 一般事項：「～10 年後を見越した計画が立てられていることを確認する。」については、10 年後を明確に想定した計画を立てるのではなく、将来を踏まえた人的資源等のリソース配分を計画することが趣旨であるため、記載を見直す。

(4) システム安全専門部会(9/17)への中間報告について

本分科会の審議を踏まえ、システム安全専門部会へ諮る内容について各委員における認識合わせを行った。

- 次回システム安全専門部会（中間報告）では、4、5、6 章の考え方をしっかり理解して頂き、F I Xすることを中心とする。
- 8、9 章については重要な部分であるため、（部会の反響も踏まえ）必要に応じ精査する。
- 7 章については、引き続き修正等が必要であり、委員による再レビュー等、作業を進めていく。

⇒7 章の検討案件の一つとして、実施基準案では SSG-25 をそのまま扱っているが、原子力学会としてこれで必要十分であるかの判断が必要。判断にあたって、改定された新基準でも主な内容として盛り込まれている AM（アクシデントマネジメント）について、評価する枠組みが必要であると考えられる（個別の安全因子を設けるか、総合評価内で触れるかは議論有り）。また、放射線物質が環境に与える影響が個別の安全因子として定められていることも違和感がある。

(5) 今後のスケジュールについて（P6Ph2SC28-4）

- ・システム安全専門部会(中間報告)：9 月 17 日（火）
- ・実施基準 7 章について、作成に携わっていない分科会委員で再度レビューコメントについては、9/9 までに集約
（役割分担）前半部分：安全因子 1-7 村上委員、中村委員、藤本委員
後半部分：安全因子 8-14 岡本主査、伊藤副主査、上野委員
- ・次回 PSR 分科会日程：10 月 23 日（水）13:00～（開催場所は別途連絡）

以 上